

建物所有者、管理者の皆様

計画停電実施に伴う注意事項について

東北地方太平洋沖地震の影響により各所で計画停電が予定されています。停電に際しては照明の消灯、空調の停止、給水・排水の停止、エレベーター、エスカレーターの停止が発生します。オフィスビル等では、事前対応等が必要となる場合もありますので、以下の点にご注意願います。

■電源設備

- ・ 非常用発電機設備が設備されている場合は、停電処理が行われ、非常用発電機が起動します。
- ・ 今回の計画停電に際し、発電機により電源供給を行うか行わないかの判断、供給負荷の確認が必要です。
- ・ 発電機運転に当たっては、運転可能時間の確認を行ってください。(法令上は60分以上)。また、残燃料の確認、運転後の補給が必要です。

■空調設備

- ・ 空調機器は停電により停止します。中央監視設備等により復旧処理が行われない場合は、手動による再起動等が必要です。
- ・ 熱源設備は、運転中の突然の機器停止、それに伴う機器損傷を防止するため、計画停電に入る前に熱源機を停止させてください。特に吸収式冷凍機・吸収式冷温水発生器は停電時に結晶化の恐れがあります。各機器のメーカー取扱説明書（竣工時の完成図書等）にて停電・復旧処理について確認し、それに従った対応を行ってください。なお、メーカー、機種により停電・復旧処理が異なる場合があります。必要に応じてメーカー保守窓口へご相談ください。

■照明設備

- ・ 非常用照明設備が蓄電池により、30分（蓄電池内蔵型の場合）点灯します。
- ・ 誘導灯が蓄電池により20分点灯します。誘導音付、点滅機能付の機種は鳴動、点滅します。
- ・ 蓄電池全放電後は消灯します。再充電には時間がかかるため次回停電時には点灯しない場合があります。

■自動火災報知設備

- ・ 非常用発電機により電源の供給が無い場合、バッテリーの保持時間（60分）は動作を継続しますが、それ以降は機能が失われます。人員による監視等の対応が必要です。

■非常放送設備

- ・ 非常用発電機により電源の供給が無い場合、バッテリーの保持時間（10分）は動作を継続しますが、それ以降は館内放送が出来ない状態になります。

■電話交換機設備

- ・ 非常用発電機により電源の供給が無い場合、バッテリー等があるものについてはバッテリーの保持時間は動作を継続しますが、それ以降は直通電話以外は通話に支障をきたします。

■駐車場

- ・ 非常用発電機により電源の供給が無い場合、機械駐車設備は入出庫が出来なくなります。事前の出庫、駐車場の利用停止等の対応が必要です。
- ・ 非常用発電機により電源の供給が無い場合、駐車管制設備が動作しない為、誘導、課金、入出庫に支障をきたします。人員による誘導、精算、入出庫、事前の利用停止等の対応が必要です。

■入退館

- ・ 非常用発電機により電源の供給が無い場合、バッテリー等があるものについてはバッテリーの保持時間は動作を継続しますが、それ以降は入退出に支障をきたします。人員による入退出の管理の対応が必要です。
- ・ 非常用発電機により電源の供給が無い場合、オートロック等が動作しなくなります。
- ・ シャッター等も動作しなくなりますので必要に応じ事前に動作させておく必要があります。

■昇降機設備

- ・ エレベーターは停電時自動着床装置のないものは閉じ込めの危険がある為、事前休止が必要です。
- ・ エレベーター、エスカレーターは急停止の危険がある為、事前休止が必要です。

■ガス設備

- ・ 停電により換気設備が停止した状態で厨房機器、給湯機器、熱源機器を運転すると、不完全燃焼の恐れがありますので、使用を控える必要があります。

■給排水設備関連

- ・ 排水ポンプ等が停止し排水槽等が満水、オーバーフローとなる可能性があります。人員による確認等が必要です。
- ・ 給水ポンプが停止し、給水に支障がでる場合があります。
- ・ 電動式の水洗、ウォシュレット等は停電により給水出来ない為、注意が必要です

■消火設備

- ・ 非常用発電機がある場合、発電機燃料がある時間は正常に動作しますが、それ以降は機能が失われます。非常用発電機が無い場合は停電時点で機能が失われます。人員による監視等の対応が必要です。

■冷蔵庫等

- ・ 非常用発電機により電源の供給が無い場合は冷却出来ません。